



「中央・総武緩行線ワンマン運転実施後の東京地下鉄(株)東西線直通列車(西船橋ー津田沼駅間)の車掌業務について」に関する 申し入れを提出！

4月17日、地本は「中央・総武緩行線ワンマン運転実施後の東京地下鉄(株)東西線直通列車(西船橋ー津田沼駅間)の車掌業務について」の説明を受けました。この施策は、中央・総武緩行線のワンマン運転導入後、東西線直通列車の車掌業務を駅業務と融合した「融合作業ダイヤ」に組み込む方針です。この施策について会社は「出面数に変更が生じないことから提案事項ではない」としていますが、労働条件の大きな変化に対し職場からは制度形骸化や不透明さへの不安が多く出ています。地本は、組合員の声を受け安全・健康・ゆとりを確保し安心して業務できる施策とするため、真摯な回答を求め会社に申し入れを行いました。

【申し入れ項目】

1. 本施策について、組合員の働き方や労働条件に大きな変化を伴い、乗務員勤務制度等を逸脱しかねないことから提案事項とすること。
2. 本施策を実施する目的と根拠を明らかにすること。また、本施策を実施する駅職場の対象箇所を明らかにすること。
3. 関係する事業本部の各職場の要員体制について明らかにすること。
4. 融合作業ダイヤを担う組合員の労働時間管理等をどのように実施していくのか明らかにすること。
5. 融合作業ダイヤにおいて、異常時対応やお客さま対応のトラブル等により、次業務に就けない場合の取り扱いを明らかにすること。
6. 管理者との相互のコミュニケーションにより組合員が描くキャリアプランや家庭状況等の把握に努め、本人希望を最大限尊重すること。
7. 東京地下鉄(株)東西線直通列車(西船橋ー津田沼駅間)の車掌業務については、京葉総武事業本部船橋乗務の乗務行路として設定すること。
8. 教育・訓練内容について明らかにすること。また、教育・訓練については見習い乗務を基本とし、必要な車両講習や異常時訓練等を実施して、安全に業務が担えるように努めること。
9. 関係する事業本部の各職場に対して説明会を実施すること。
10. 施策実施後は、労使が十分に検証を行い、問題・課題等が生じた場合は解消に向けて真摯な議論を行うこと。

「安全・健康・ゆとり」が担保され、組合員が安心して働ける
職場環境を実現するため団体交渉を行います！